

家族経営の小売店を意味するママパパ店舗 (mom-

‴ウォルマート出店騒動

and-pop shop) という言葉があるが、大都市であるシ カゴの市街地にも、こうした生鮮食料雑貨店がある。 会計は現金払いのみであり、商品を入れたバスケット をおじさんが確認すると、「はい、4ドルね!」など とキリの良い値段を言われる。物によっては秤に乗せ て重さを計ることもあるが、そもそも重量あたりの値 段は書かれていないため、まさに「どんぶり勘定」で ある。それでも、スーパーの平常価格より概ね安く、 そこそこ新鮮な野菜・果物が手に入るので、しばしば 利用している。その他の選択肢として、自然食を志向 するチェーンのホールフーズ・マーケット、地元スー パーであるドミニクスやジュエル・オスコ (ただし. 両者とも全米チェーンに買収された) なども点在し、 シカゴっ子 (Chicagoan) 達の食糧調達を支えている。 この選択肢に、大きなインパクトを与えそうなの が、ウォルマート (Wal-Mart) のシカゴ市街地への 出店である。同社は、世界最大の小売チェーン企業で あり、アメリカだけでも 3600 店以上の大型ストアを 構え、さらにカナダ・メキシコ・イギリス・中国など に展開している。日本でも、西友を子会社化してお り、系列店では Wal-Mart ブランドを掲げたサービス

今回(2011年)のシカゴ市街地への出店騒動は、 2006年まで続いたシカゴ市郊外へのウォルマート出

を展開し始めたところである。かつては「生もの以外

は何でも揃う」と言われていたが、アメリカでは生鮮

食品を扱う店舗が増えており、かつ多様な形態で展開

するようになった。

店反対運動の歴史を継ぐもので、まずは前回の騒動を説明する必要があろう。同社のシカゴへの進出が明るみに出たのは1991年のことで、シカゴ・エリアに30店舗を展開予定と業界紙に掲載された。当時、既にイリノイ州内に約80店舗を展開していたが(現在は約180店舗)、いずれもシカゴ市の中心部からは車で1時間ほどの距離があった。とはいえ、それから10年ほどは、具体的な表立った動きはなかった。2002年2月、市街地の空地に出店を計画していたホーム・デポ(オフィス用品チェーン)が計画を撤回したことを受け、同社はマンション建設業者と共同で同地への出店を申請した。しかし、地域住民の反感を買うことになり、いきなりの市街地進出は頓挫することになる(今、その場所にはホールフーズなどがある)。

その後、2003年には、シカゴ市郊外の西部地区へ 出店する計画を申請した。シカゴの西部地域は、食品 砂漠 (food desert) と呼ばれており、安価に生鮮食料 品を購入できる店が非常に少ない。個人経営の商店が あっても、スナック菓子・炭酸飲料・冷凍食品ぐらい しか販売しておらず、子供達の肥満を生み出す元凶と 言われていた。そこで、同地区から選出された Mitts 市議会議員が、生鮮食品も扱うウォルマートを誘致し たのである。彼女は TV のインタビューで、ウォル マート出店が批判される最も大きな理由は何かという 質問に対し.「労働組合が不在であること」と明言し た。その上で「それはターゲット(小売チェーン)や ホーム・デポでも同じこと。ただ、ウォルマートは世 界屈指の大企業だから、他の小売店もウォルマートに 影響されて労働組合を排除するだろう」として、労使 関係の問題がネックになっていることを認めた。

この頃は、シカゴ市に限らず、アメリカ全土でウォルマートに対する批判が高まりつつあった。『Wal-Mart: The High Cost of Low Price』(邦題は『世界一の巨大スーパーの闇』)というドキュメンタリーが制作され、反組合工作、雇用差別、低賃金労働、医療保険未加入、海外工場での苦汗労働、個人商店への影響などが明るみに出た。食品商業労働組合(UFCW)やサービス被用者労働組合(SEIU)は、一貫してウォルマートの経営方針を批判しており、出店反対運動の先鋒となった。店舗内での組織化こそ成功しなかったものの、両労働組合が支援する NPO 団体(Wake Up Wal-Mart と Walmart Watch)による、従業員に対する外部からの支援活動も開始された。

日本労働研究雑誌 93

2004年5月、シカゴ市議会での長い議論を経た後、 32対15で西部地区への出店が認められた(同時に、 南部地区への出店は、25対21で否決された)。だが、 その後も市議会では、ウォルマートを狙い撃ちにする 最低賃金条例案(大規模小売店のみに特定最低賃金を 課す) が議会を通過するなど、出店への粘り強い抵抗 が続いた。同条例案は、最終的には Daley 市長の拒 否権で廃案となったが、このこと自体が議論を再燃さ せた。かかる紆余曲折を経て、2006年9月にシカゴ 市の郊外(Austin)にウォルマート1号店がオープン した。同店舗は高速道路から外れた場所にあるため. わざわざ他の地域から買い出しに行くメリットは見出 し難い。かくして、シカゴ西部地区にのみ唯一ウォル マートが存在し、かつて狙われた市街地は「聖域」と なることで、反対派・賛成派の双方が折り合いをつけ、 出店騒動は一段落したかのように思えた。

しかしながら、ウォルマートは、市議会で否決された南部地区への進出を諦めきれず、2006年2月には南部地区に隣接する町(つまり、市境ギリギリでシカゴ市外となる場所)にオープンするという、苦肉の策に出た。これが、事実上のシカゴ市2号店となった。さらに、聖域であったはずの市の中心部にも、新しい形態の店舗を出店する計画を明らかにした。それが、「ネイバーフット・マーケット」と呼ばれる、新形態の中型店舗である。さらには、「エクスプレス」という小型店舗も、中心部から近い場所に多数展開し、市街地進出を加速すると表明した。

これらの新店舗についてウォルマートが開いた説明会では、地域住民から「株主ばかりを気にして、シカゴ市民のことを考えていない」、「個人経営の商店が脅かされる」、「新たな雇用を生み出しても、低賃金では意味がない」といった反対の声が上がった。また、「なぜ生鮮食料品店が密集する地域に出店したがるのか?」、「人口密度が高い場所だから、新形態の店舗を実験したいだけなのではないか?」という懐疑的な意見も出された。そして、当該区域に中型店舗の出店制限をかけるよう、議員を通じて市議会に働きかける動きも出てきた。

これに対して、賛成派である Daley 市長は、「シカゴ1号店の出店から6年、同店舗は郊外に住むマイノリティーに多大な雇用を創出し、当該地域の人々に貢

献してきた。出店反対派が懸念していたような、地域社会への悪影響は生じなかったではないか。今や市街地への進出に反対する理由などない」と演説している。さらに、「ウォルマートは優良企業である。むろん、完璧な会社ではないけれど、欠点のない企業など決して存在しない。郊外のウォルマートで働いている人、買い物をしている人の評判を聞いてみなさい」とも述べた。2010年6月には、シカゴでの反対運動に競合スーパーからの資金提供があったことがスクープされたこともあり、シカゴ市民の世論は出店賛成(あるいは容認)へとシフトしていった。

このような2度目の出店騒動を経て、2011年9月21日、シカゴ市街地に初めてウォルマート系列店が開店した。実際に行ってみたところ、これまでの巨大店舗(概ね1万5000m²)より小さいとはいえ、2500m²の売り場面積を確保しており、番号で区切られた通路には、生鮮食料品と生活用品が整然と並んでいる。高層マンション・ビル内のテナント形式となっており、近隣の住人はもとより、新シンボル・カラーの緑色の看板を目印に、仕事帰りに徒歩で来店する顧客も多いようだ。これは、大規模な駐車場を備えた平屋建ての店舗に、車で乗り付けてディスカウント品を大量に買い込むという、これまでのウォルマートの(筆者が抱えていた)イメージを覆すものであった。

この様子を観察する限り、直接的なライバルとなるのは、個人経営の店ではなく、地場のスーパーであろう。同地域のドミニクスとウォルマートの距離は2ブロックで、同じような規模・品揃え・価格・客層・従業員であり、唯一異なるのが労働組合の有無である。ドミニクスの労働協約は、2010年に締結されたところだが、ウォルマートとの直接対決は、次回の協約改訂に少なからぬ影響を与えるであろう。両店舗から徒歩3分のところには、メーデー誕生の契機となったヘイマーケット事件の広場(跡地)がある。事件の記念碑を見ながら、労働運動に命を捧げた先人達を偲びつ、労働組合の行く末を案じるのであった。

やなぎさわ・たけし 名城大学法学部准教授。最近の主な 著作に、「辞職・合意解約と退職勧奨」野田進ほか編『解雇 と退職の法務』83頁(商事法務, 2012)。労働法専攻。

94 No. 623/June 2012